

公益財団法人 日本サッカー協会  
2016年度 第6回理事会

## 協議事項

|   |   |
|---|---|
| 1 | <p>平成 28 年熊本地震の件</p> <p>4 月 14 日 21 時 26 分以降、熊本県熊本地方で発生した 2 度の震度 7 を含む、熊本県及び大分県で連続して発生している一連の地震で、避難者数は最大で約 18 万人に上り（4 月 17 日）、4 月 25 日現在、死者 49 名（災害関連死を除く）と 1,000 人を超える負傷者があり、同日、激甚災害に指定された。</p> <p>地震活動は活発で、その後も余震が続き、5 月 13 日現在、全半壊（一部破損含む）の家屋が 78,612 棟、避難者数は 10,843 人に上る。</p> <p>今回の地震で被災された地域の一刻も早い復旧を願い、以下の内容で支援を実施したい。</p> <p>《支援内容》</p> <p>(1) 義援金としての寄付</p> <p>熊本県に、義援金として 500 万円を寄付。</p> <p>【参考】</p> <p>5 月 11 日に東アジアサッカー連盟（EAFF）代表者会議がメキシコシティで開催され、EAFF より一般社団法人熊本県サッカー協会に 2 万 US ドルの義援金を寄付することが決定された。</p> <p>(2) 47FA 基盤強化支援金追加支援金</p> <p>熊本県サッカー協会事務所（熊本県熊本市八王子町）が、地震の影響により窓ガラスが割れ、事務所を支える柱が彎曲し、安全面で大きな問題が生じており、安心して業務ができる環境ではなく、事務所移転を余儀なくされている状況である。</p> <p>現在、各都道府県サッカー協会に対し、協会の運営に係る人件費・事務所費として「47FA 基盤強化支援交付要項」に基づき支援金（年間 1,000 万円）を交付しているが、上記のとおり熊本県サッカー協会では事務所移転にかかる経費が緊急に必要な状況にあり、これらを支援することを目的に支援金 500 万円を追加支援したい。</p> <p>◆ 支援対象 : 一般社団法人熊本県サッカー協会</p> <p>◆ 追加支援額 : 500 万円</p> <p>(3) 今後の継続的な支援については、復興支援委員会で検討する</p> <p>※ 復興支援委員会委員に、（一社）熊本県サッカー協会の北岡長生専務理事を選任予定</p> <p>【最近の災害時の支援実施内容/国内】</p> <p>(1) 2004 年 10 月 新潟県中越地震</p> <p>① 義援金 5,000,000 円</p> <p>② チャリティマッチ収益金 90,342,163 円</p> <p>③ 計 95,342,163 円を新潟県災害対策本部に寄付</p> <p>（被害の概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2004 年 10 月 23 日に、新潟県中越地方を震源として発生した M6.8、震源の深さ 13km</li> </ul> |
|---|---|

の直下型の地震で、川口町で最大震度 7 を観測した。

- ・ 小千谷市、十日町市、長岡市、見附市周辺で、高齢者や子供を中心に 68 名が死亡した。
- ・ 家屋の全半壊はおよそ 1 万 7000 棟に上り、一部で火災が発生した。
- ・ 山崩れや土砂崩れなどで鉄道・道路が約 6,000 カ所で分断された。2004 年は、7 月 13 日に新潟県地方で大規模な水害が起こり（平成 16 年 7 月新潟・福島豪雨）、また夏から秋にかけて台風が過去最多の 10 個上陸するという、例年にない多雨に見舞われた年であった。このため、地震が発生した際に多くの土砂崩れを引き起こした。

(2) 2007 年 7 月 新潟県中越沖地震

- ① JFA から義援金 5,000,000 円
- ② 試合会場及び事務局での募金 697,877 円
- ③ 計 5,697,877 円を新潟県に寄付

(3) 2011 年 3 月 東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）

① 3.29 チャリティマッチ収益金等（募金・物販・オークション含む）210,430,863 円

- ・ うち、日本赤十字社への義援金口座へ振分 160,430,863 円
- ・ サッカーファミリー復興支援金口座へ振分 50,000,000 円

② なお、東日本大震災関連の募金活動は上記チャリティマッチの他にも継続実施し、各口座を通じた寄付額は以下の通り。

- ・ 日本赤十字社への義援金の寄附総額 263,423,073 円（2013 年 3 月末で終了）
- ・ サッカーファミリー復興支援金に集った額 889,101,000 円（支援活動、継続中）

(4) 2014 年 7 月・8 月 全国各地で発生した豪雨被害（大雨災害）

① 義援金として、広島市に 200 万円を寄付

② 9 月に行われた国際試合会場で、募金活動を実施

- ・ キリンチャレンジカップ 2014 9/5（北海道札幌市/札幌ドーム）  
集まった募金 64,222 円を北海道礼文郡礼文町に寄付
- ・ キリンチャレンジカップ 2014 9/9（神奈川県横浜市/横浜国際総合競技場）  
集まった募金 116,219 円を広島市に寄付
- ・ なでしこジャパン WORLD MATCH 9/13（山形県山形市/ND ソフトスタジアム山形）  
集まった募金 224,867 円を山形県南陽市に寄付

(5) 2015 年 9 月関東・東北豪雨被害

- ① 茨城県（保健体育課）にスポーツ施設修復に充てる為として 200 万円を寄付

2 エクアドル地震に対する支援の件

南米エクアドルの太平洋沿岸で、日本時間の 4 月 17 日朝に起きたマグニチュード 7.8 の大地震で多くの家屋が倒壊し、4 月 26 日現在で少なくとも死者 655 人、負傷者約 16,600 人、約 3 万人が避難している。

今回の地震で被災された地域の一刻も早い復旧を願い、以下の内容で支援を実施したい。

《支援内容》

エクアドルサッカー協会に義援金として US\$20,000 を寄付。

## 【最近の災害時の支援実施内容/国外】

- (1) 2011年2月 ニュージーランド地震  
ニュージーランドサッカー協会に義援金として2,000,000円
- (2) 2011年7月～ タイ洪水被害  
タイサッカー協会に義援金として2,000,000円
- (3) 2011年8月～ カンボジア洪水被害  
カンボジアサッカー協会に義援金として1,000,000円
- (4) 2011年10月 トルコ東部地震  
トルコサッカー協会に義援金として2,000,000円
- (5) 2013年11月 フィリピン台風30号被害  
フィリピンサッカー協会に義援金としてUS\$20,000
- (6) 2015年4月 ネパール大地震  
ネパールサッカー協会に義援金としてUS\$20,000を寄付

## 3 都道府県サッカー協会代表者会議の件

JFAの加盟団体である都道府県サッカー協会の役員等が、各都道府県におけるサッカーの普及及び振興を図る上で必要な事項について協議し、都道府県サッカー協会としての意向や方針等を決議することを目的とした会議（名称：「都道府県サッカー協会代表者会議」）を開催することとしたい。

## (1) 会議の名称

都道府県サッカー協会代表者会議

## (2) 2016年の開催予定

7月23日(土)13:00 都道府県サッカー協会代表者会議

10月23日(日)13:00 都道府県サッカー協会代表者会議 ※全国専務理事会議開催予定日

12月23日(金・祝)12:00 都道府県サッカー協会選出評議員会議 ※臨時評議員会開催日

※主な議題は、都道府県サッカー協会選出 JFA 副会長の選出について、

## (3) 2017年以降の開催予定

3月 都道府県サッカー協会選出評議員会議

10月 都道府県サッカー協会代表者会議

12月 都道府県サッカー協会選出評議員会議

## 4 日本女子代表（なでしこジャパン）ナショナルコーチングスタッフ選任の件

**（協議）資料No.1**

日本女子代表（なでしこジャパン）ナショナルコーチを以下の通り選任したい。

氏名：大部 由美（おおべ ゆみ） / 41歳

プロフィール：別紙参照

|   |   |
|---|---|
| 5   | U-20 日本女子代表海外遠征の件                       |
| <p>以下の活動について、国際親善大会への招待が主催のパプアニューギニアサッカー協会よりあり、2016年度の新規事業として追加したい。</p> <p>期 間：5月22日(日)～28日(土)</p> <p>場 所：パプアニューギニア※</p> <p>試 合：5月24日(火) U-20 パプアニューギニア代表<br/>5月27日(金) U-20 アメリカ代表</p> <p>※1 11月13日より12月3日まで行われるFIFA U-20女子ワールドカップパプアニューギニア2016開催国</p>  |   |
| 6   | (仮称) 倫理・コンプライアンス方針策定の件                  |
| <p><b>(協議) 資料No.2①②</b></p> <p>2016年度第1回理事会にて承認された、JFAのガバナンス・コンプライアンスに関する大方針となる「(仮称) 倫理・コンプライアンス方針」を別紙の通り策定したい。</p> <p>本案は、監査・コンプライアンス委員会にてレビュー済みである。</p> <p>本方針に基づく倫理規範もしくは倫理規程を現在作成中であり、次回理事会に付議することとする。</p>  |   |
| 7   | 2016/2017 競技規則改正の件                      |
| <p><b>(協議) 資料No.3①②③</b></p> <p>2016/2017 競技規則改正の通達を別紙の通りとしたい。</p> <p>なお、2016/2017 競技規則の全文については、6月の理事会に上程する。</p>  |   |
| 8   | 競技力の特に優れた現役プロ選手向けB級・C級コーチ養成講習会 受講資格追加の件 |
| <p>2015年7月6日の理事会にて承認された、競技力の特に優れた現役プロ選手向けのB級・C級コーチ養成講習会特別コース開催について、新たな受講資格としてゴールキーパーに関する条項を追加したい。</p> <p><b>【B級・C級コーチ養成講習会特別コース】</b></p> <p>2016年度より、競技力の特に優れた現役プロ選手を対象としたB級・C級コーチ養成講習会特別コースを開催する。</p> <p>受講資格</p> <p>(1) 受講年度の4月1日において、満22歳(C級は満18歳)以上であること。</p> <p>(2) C級コーチ(B級コーチ養成講習会受講の場合)の資格を有すること。</p> <p>(3) 国際Aマッチ キャップ数20以上の現役プロ選手であること。</p> <p>追加事項</p> <p>(4) ゴールキーパーについては、国際Aマッチに招集歴があり、300試合以上出場の現役プロ選手であること。</p> <p>* 試合とはJ1、J2のリーグ戦、リーグカップ戦、海外のリーグを対象とする。</p> <p>* 海外のリーグに関しては、技術委員会にて審査する。</p> |   |

|   |   |
|---|---|
| 9   | ドーピング防止規程 改正の件                          |
| <p><b>(協議) 資料No.4</b></p> <p>世界アンチ・ドーピング機構 (WADA) の規程が 2015 年に大幅に変更になり、それに伴い、日本アンチ・ドーピング機構 (JADA) 加盟団体も国内規程の改正を行うこととなったため、JADA が指定するテンプレートに従い、別紙の内容にて改正したい。</p> <p>主な改正点は、①加盟団体は JADA 傘下で活動すること、②加盟団体は、アンチ・ドーピング活動に際し、役割及び責任等を明確にすること、③加盟団体は、選手だけでなく、さまざまな指導者、チームスタッフ、メディカルスタッフを適切に管理下に置くこと、④加盟団体の支配下で競技会に出場する場合、正式加入していない人に、少なくとも 6 か月前までに受検を要求すること、が明記されたことである。</p>             |   |
| 10  | 天皇杯 開催規程 改訂の件                           |
| <p><b>(協議) 資料No.5</b></p> <p>表記大会の開催規程を、別紙の通り変更したい。</p>   |   |
| 11  | 9 地域サッカー協会特別交付金の件                       |
| <p>(1) 背景</p> <p>4 月 1 日付で 9 地域サッカー協会すべてが法人化された。現在、各地域において組織体制の整備が進んでいる。人件費や事務所設置に伴う経費については、JFA からの「基盤強化支援金」が活用されているものの、法人設立準備を進める中で想定外の経費負担 (事務所経費等) が発生し、当初の計画を逼迫している現状がある。</p> <p>(2) 目的</p> <p>9 地域新法人設立および事業運営を円滑にスタートさせるために、法人設立年度 (2016 年度) に限り特別交付金を支給する。</p> <p>(3) 名称</p> <p>地域サッカー協会特別交付金</p> <p>(4) 交付金額</p> <p>各地域サッカー協会に対して、一律 200 万円を支給 (200 万円×9 地域=1,800 万円)</p> |   |
| 12  | FIFA クラブワールドカップ ジャパン 2016 JFA 実行委員会設置の件 |
| <p>FIFA クラブワールドカップ ジャパン 2016 開催にあたり、JFA 実行委員会を次の通り設置したい。</p> <p>委員長 田嶋 幸三 (会長)</p> <p>副委員長 岡田 武史 (副会長)</p> <p>村井 満 (副会長/J リーグチェアマン)</p> <p>馬淵 明子 (副会長)</p> <p>岡島 正明 (専務理事)</p>  |   |

|    |  |
|----|--|
|    | <p>委員           松崎 康弘（常務理事）<br/>                         原 博実（常務理事／Jリーグ副理事長）<br/>                         植田 昌利（常務理事）<br/>                         小川 佳実（理事／審判委員長）<br/>                         池田 浩（理事／医学委員長）</p> <p>事務総長      岩上 和道（事務総長）</p> <p>※FIFAによる開催地決定後、開催地協会代表者を委員として追加する。</p>  |
| 13 | 各種委員会委員及び部会員選任の件   |
|    | <p><b>（協議）資料No.6</b></p>   |
| 14 | FIFA フットサルワールドカップ 2020 招致活動の件  |
|    | <p>・招致委員会について</p> <p>日本での開催を目指しているFIFA フットサルワールドカップ 2020 に関し、「FIFA フットサルワールドカップ 2020 日本招致委員会」を立ち上げ、招致活動体制を確立する。</p> <p>今後、サッカー界のみならず、多方面から委員を選任し拡大していく予定。</p> <p>組織名：FIFA フットサルワールドカップ 2020 日本招致委員会<br/>       委員長：小倉 純二（JFA 最高顧問）</p> <p>・今後の招致活動予定について</p> <p>2016年8月5日      署名済みの開催契約書および招致ブックをFIFAに提出<br/>       2016年12月        FIFA 評議会においてホスト国の指名</p> |